

## 公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

### 基本的事項

#### 1 事業の概要

特別会計名：下水道事業特別会計

事業名	公共下水道（下水道事業）		
事業開始年月日	S42.2.1	地方公営企業法の適用・非適用	適用 非適用
団体名	青森市	職員数（H19.4.1現在）	107人
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

#### 2 財政指標等

資本費	137円（H18）	公営企業債現在高（百万円）	87,218（H18）
累積欠損金（百万円）	-	利益剰余金又は積立金（百万円）	0（H18）
不良債務（百万円）	-	財政力指数	0.599（H18）
資金不足比率（％）	資金不足無し	実質公債費比率（％）	16.0％（H19）
		経常収支比率（％）	89.8％（H18）

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

#### 3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<p>新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 該当なし</p>
<p>〔合併期日：平成17年4月1日 合併前市町村：青森市、浪岡町〕</p> <p>市町合併と同時に旧青森市下水道事業会計と旧浪岡町下水道事業会計が統合された。</p>

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にしを付けた上で内容を記載すること。

#### 4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	公的資金補償金免除繰上償還に係る経営健全化計画(下水道事業特別会計)
計画期間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	青森市長 佐々木 誠造
既存計画との関係	青森市集中改革プラン(平成17～21年度)の年次修正版
公表の方法等	原則ホームページで公表、議会への説明は平成20年3月補正予算提案時に概要を説明予定
基本方針	既に策定済の集中改革プランや青森市財政プラン（一般会計ベース）において、青森市総合計画「ネクストAOMORI推進プラン」の着実な推進をするため、「単年度収支均衡」「不測の事態に備え財源調整のための基金を一定額確保」し、持続可能な財政構造を確立することとし、具体的には、「徹底した行財政改革」「公債費の適正化」「公営企業・準公営企業の見直し」「管理経費の削減」「自治体経営システムによる恒常的な見直し」を実施することとしていることから、この考えを継続し、更なる改善計画として目標を修正することで対応することとします。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

基本的事項(つづき)

5 繰上償還希望額等

(単位:百万円)

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	301.3	986.1	2,488.8	3,776.2
	補償金免除額	49.4	214.4	397.6	661.4
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	537.0	178.9	0.0	715.9
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	1,167	2,219	774	4,159

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位:千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業債	301,323	986,131	2,488,789	3,776,243
合 計 (A)		301,323	986,131	2,488,789	3,776,243
一 般 上 記 の う ち (再掲) 会計 負担 分					
合 計 (B)		0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		301,323	986,131	2,488,789	3,776,243

【旧簡易生命保険資金】

(単位:千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業債	536,968	178,870	0	715,838
合 計 (A)		536,968	178,870	0	715,838
一 般 上 記 の う ち (再掲) 会計 負担 分					
合 計 (B)		0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		536,968	178,870	0	715,838

【公営企業金融公庫資金】

(単位:千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業債	1,124,875	2,138,138	773,900	4,036,913
合 計 (A)		1,124,875	2,138,138	773,900	4,036,913
一 般 上 記 の う ち (再掲) 会計 負担 分					
合 計 (B)		0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		1,124,875	2,138,138	773,900	4,036,913

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

財務状況の分析

区 分	内 容																
財務上の特徴	<p>本市の下水道事業は、昭和27年に着手して以来、半世紀を経過し、平成18年度末には下水道普及率70.2%となっています。</p> <p>事業の進捗に伴い、維持管理費や建設時に発行した借入金の返済が年々増加することから、旧青森市の下水道使用料単価を平成15年7月徴収分から平均3.9%引き上げています。引き上げの内訳は汚水の処理に要する維持管理費の全額と公債費の95%に相当する額を使用料で負担していただき、それでもなお不足する分は一般会計からの繰入金により対応することとしています。</p> <p>平成18年度決算では、汚水の処理費42億円（維持管理費16億円、資本費26億円）に対して下水道使用料収入40億円、差し引き2億円不足するが資本費平準化債の発行により資本費の一部を後年度に繰り延べることとして、不足分の対応をしています。</p>																
経営課題	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="402 654 571 698">課 題</td> <td data-bbox="571 654 1474 698">水洗化率の向上</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="402 698 1474 904"> <p>下水道へ未接続の場合、各家庭からの排水が未処理のまま陸奥湾など公共用水域に流れ出ること、汚染や悪臭の発生など環境に悪影響を及ぼします。</p> <p>下水道管渠等の建設時に発行した借入金の返済に充てる財源である下水道使用料収入が見込めないことから、水洗化率の向上に努める必要があります。</p> <p>青森市水洗化率 87.7%（平成18年度末）                      全国平均 92.7%（平成17年度末）</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="402 904 571 949">課 題</td> <td data-bbox="571 904 1474 949">建設改良費の縮減による市債発行額の抑制</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="402 949 1474 1030"> <p>現下の厳しい財政状況に応じ、将来の資本費負担（公債費）を増加させないためには、効率的な下水道整備により市債発行額を抑制する必要があります。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="402 1030 571 1075">課 題</td> <td data-bbox="571 1030 1474 1075">老朽化する施設の改築更新</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="402 1075 1474 1218"> <p>八重田浄化センターや蜷貝ポンプ場などの下水道施設は、耐用年数の経過した機器が多く、故障による緊急修繕が発生しています。</p> <p>故障・災害時といえども、不断、不休が原則である下水道施設の機能停止を防止するため、計画的に老朽化する施設の改築更新を進める必要があります。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="402 1218 571 1263">課 題</td> <td data-bbox="571 1218 1474 1263">下水道施設の外部委託化の促進</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="402 1263 1474 1464"> <p>八重田浄化センター、新田浄化センター及び蜷貝ポンプ場の運転管理については直営となっており、退職者不補充及び維持管理費縮減を考慮した場合に、下水道施設の外部委託化の促進について検討する必要があります。</p> <p>平成19年4月1日現在における下水道事業特別会計から給料を支払っている職員のうち、総務管理費内での定年退職予定者が20年度末5人、21年度末8人、22年度末7人と見込まれています。</p> </td> </tr> </table>	課 題	水洗化率の向上	<p>下水道へ未接続の場合、各家庭からの排水が未処理のまま陸奥湾など公共用水域に流れ出ること、汚染や悪臭の発生など環境に悪影響を及ぼします。</p> <p>下水道管渠等の建設時に発行した借入金の返済に充てる財源である下水道使用料収入が見込めないことから、水洗化率の向上に努める必要があります。</p> <p>青森市水洗化率 87.7%（平成18年度末）                      全国平均 92.7%（平成17年度末）</p>		課 題	建設改良費の縮減による市債発行額の抑制	<p>現下の厳しい財政状況に応じ、将来の資本費負担（公債費）を増加させないためには、効率的な下水道整備により市債発行額を抑制する必要があります。</p>		課 題	老朽化する施設の改築更新	<p>八重田浄化センターや蜷貝ポンプ場などの下水道施設は、耐用年数の経過した機器が多く、故障による緊急修繕が発生しています。</p> <p>故障・災害時といえども、不断、不休が原則である下水道施設の機能停止を防止するため、計画的に老朽化する施設の改築更新を進める必要があります。</p>		課 題	下水道施設の外部委託化の促進	<p>八重田浄化センター、新田浄化センター及び蜷貝ポンプ場の運転管理については直営となっており、退職者不補充及び維持管理費縮減を考慮した場合に、下水道施設の外部委託化の促進について検討する必要があります。</p> <p>平成19年4月1日現在における下水道事業特別会計から給料を支払っている職員のうち、総務管理費内での定年退職予定者が20年度末5人、21年度末8人、22年度末7人と見込まれています。</p>	
課 題	水洗化率の向上																
<p>下水道へ未接続の場合、各家庭からの排水が未処理のまま陸奥湾など公共用水域に流れ出ること、汚染や悪臭の発生など環境に悪影響を及ぼします。</p> <p>下水道管渠等の建設時に発行した借入金の返済に充てる財源である下水道使用料収入が見込めないことから、水洗化率の向上に努める必要があります。</p> <p>青森市水洗化率 87.7%（平成18年度末）                      全国平均 92.7%（平成17年度末）</p>																	
課 題	建設改良費の縮減による市債発行額の抑制																
<p>現下の厳しい財政状況に応じ、将来の資本費負担（公債費）を増加させないためには、効率的な下水道整備により市債発行額を抑制する必要があります。</p>																	
課 題	老朽化する施設の改築更新																
<p>八重田浄化センターや蜷貝ポンプ場などの下水道施設は、耐用年数の経過した機器が多く、故障による緊急修繕が発生しています。</p> <p>故障・災害時といえども、不断、不休が原則である下水道施設の機能停止を防止するため、計画的に老朽化する施設の改築更新を進める必要があります。</p>																	
課 題	下水道施設の外部委託化の促進																
<p>八重田浄化センター、新田浄化センター及び蜷貝ポンプ場の運転管理については直営となっており、退職者不補充及び維持管理費縮減を考慮した場合に、下水道施設の外部委託化の促進について検討する必要があります。</p> <p>平成19年4月1日現在における下水道事業特別会計から給料を支払っている職員のうち、総務管理費内での定年退職予定者が20年度末5人、21年度末8人、22年度末7人と見込まれています。</p>																	
留意事項	-																

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

今後の経営状況の見通し（法非適用企業）

(1) 収益的収支、資本的収支

(単位:百万円,%)

区 分		年 度									
		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	7,079	7,165	5,829	6,509	5,069	5,101	5,296	5,386	5,497	5,495
	(1) 営 業 収 益 (B)	6,288	6,427	5,396	6,160	4,771	4,873	5,069	5,150	5,253	5,241
	ア 料 金 収 入	3,760	3,848	3,615	4,030	3,995	4,133	4,165	4,190	4,226	4,262
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)										
	ウ そ の 他	(2,516)	(2,569)	(1,770)	(2,121)	(768)	(733)	(897)	(953)	(1,019)	(971)
	12	10	11	9	8	7	7	7	7	8	8
	(2) 営 業 外 収 益	791	738	433	349	298	228	227	236	244	254
	ア 他 会 計 繰 入 金	575	524	334	287	274	214	219	228	236	246
	イ そ の 他	216	214	99	62	24	14	8	8	8	8
	2 総 費 用 (D)	5,130	4,997	4,582	4,602	4,326	4,343	4,133	4,170	4,119	3,989
	(1) 営 業 費 用	2,369	2,317	1,908	2,015	1,838	1,917	2,093	2,173	2,154	2,033
	ア 職 員 給 与 費	894	881	812	802	725	818	827	902	853	726
イ うち 退 職 手 当	35	82	27	46	47	134	128	203	178	51	
イ そ の 他	1,475	1,436	1,096	1,213	1,113	1,099	1,266	1,271	1,301	1,307	
(2) 営 業 外 費 用	2,761	2,680	2,674	2,587	2,488	2,426	2,040	1,997	1,965	1,956	
ア 支 払 利 息	1,449	1,399	1,387	1,385	1,495	1,215	1,185	1,160	1,134	1,105	
イ うち 一 時 借 入 金 利 息	1,310	1,279	1,285	1,201	992	1,210	854	836	830	850	
2	3										
イ そ の 他	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	1,949	2,168	1,247	1,907	743	758	1,163	1,216	1,378	1,506	
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	11,903	8,613	5,825	8,299	6,260	12,249	5,995	6,058	4,077	4,055
	(1) 地 方 債	7,816	5,175	2,199	3,303	2,866	9,957	4,363	4,541	2,791	2,731
	(2) 他 会 計 補 助 金	915	911	837	583	630	559	517	523	466	463
	(3) 他 会 計 借 入 金										
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金										
	(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	2,937	2,294	2,515	2,899	2,581	1,618	1,014	902	732	773
	(6) 工 事 負 担 金	235	233	274	1,514	183	115	101	92	88	88
	(7) そ の 他										
	2 資 本 的 支 出 (G)	13,832	10,798	8,238	10,178	8,038	14,151	8,218	8,331	6,509	6,610
	(1) 建 設 改 良 費	11,408	7,989	4,796	5,320	4,290	3,773	3,085	2,899	2,191	2,227
	イ うち 職 員 給 与 費	296	287	272	277	147	181	182	185	184	185
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	2,424	2,809	3,442	3,629	3,748	10,378	5,133	5,432	4,318	4,383
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金											
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金											
(5) そ の 他				1,229							
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	-1,929	-2,185	-2,413	-1,879	-1,778	-1,902	-2,223	-2,273	-2,432	-2,555	

(単位:百万円,%)

年 度	平成14年度 (計画前5年度)	平成15年度 (計画前4年度)	平成16年度 (計画前3年度)	平成17年度 (計画前々年度)	平成18年度 (計画前年度)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
区 分	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算見込)					
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	20	-17	-1,166	28	-1,035	-1,144	-1,060	-1,057	-1,054	-1,049
積 立 金 (K)										
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)	46	66	49	4	130	114	0	0	0	0
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)										
収 益 的 支 出 に 充 て た 地 方 債 (T)				97	1,018	1,030	1,060	1,057	1,054	1,049
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M)+(T) (N)	66	49	-1,117	129	113	0	0	0	0	0
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)	21	5	4	3	0	0	0	0	0	0
実 質 収 支 黒 字 (P)	45	44		126	113	0	0	0	0	0
(N)-(O) 赤 字 (Q)			-1,121							
赤 字 比 率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )			-20.8							
収 益 的 収 支 比 率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )	93.7	91.8	72.6	79.1	62.8	34.7	57.2	56.1	65.2	65.6
地 方 財 政 法 施 行 令 第 20 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (R)										
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	6,288	6,427	5,396	6,160	4,771	4,873	5,069	5,150	5,253	5,241
資 金 不 足 比 率 ((R)/(S)×100)										

積 立 金 現 在 高										
企 業 債 現 在 高	87,303	89,669	88,425	88,099	87,218	87,827	88,117	88,283	87,810	87,207
うち建設改良費・準建設改良費に係るもの	87,303	89,669	88,425	88,099	87,218	87,827	88,117	88,283	87,810	87,207
うちその他に係るもの										

## (2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

年 度	平成14年度 (計画前5年度)	平成15年度 (計画前4年度)	平成16年度 (計画前3年度)	平成17年度 (計画前々年度)	平成18年度 (計画前年度)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
区 分	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算見込)					
収 益 的 収 支 分	3,091	3,093	2,104	2,408	1,042	947	1,116	1,181	1,255	1,217
うち基準内繰入金	2,798	2,847	2,073	2,408	1,042	947	1,116	1,181	1,255	1,217
うち基準外繰入金	293	246	31							
うち料金収入に計上すべき繰入等										
うち赤字補てん的なもの	293	246	31							
資 本 的 収 支 分	915	911	837	583	630	559	517	523	466	463
うち基準内繰入金	460	570	604	583	630	559	517	523	466	463
うち基準外繰入金	455	341	233							
うち赤字補てん的なもの	455	341	233							

## (3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率	(%) (再掲)											
料金回収率	(%)	88.8	88.3	86.7	106.0	146.2	131.1	132.6	134.6	131.0	133.3	
総収支比率(法適用)	(%)											
経常収支比率(法適用)	(%)											
営業収支比率(法適用)	(%)											
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)											
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)	93.7	91.8	72.6	79.1	62.8	34.7	57.2	56.1	65.2	65.6	
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)			-20.8								
繰入金比率	収益的収入分	(%)	43.7	43.2	36.1	37.0	20.6	18.6	21.1	21.9	22.8	22.2
	うち基準内繰入金	(%)	39.5	39.7	35.6	37.0	20.6	18.6	21.1	21.9	22.8	22.2
	うち基準外繰入金	(%)	4.1	3.4	0.5							
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)										
	うち赤字補てん的なもの	(%)	0.8	0.5	0.1							
	資本的収入分	(%)	7.7	10.6	14.4	7.0	10.1	4.6	8.6	8.6	11.4	11.4
	うち基準内繰入金	(%)	3.9	6.6	10.4	7.0	10.1	4.6	8.6	8.6	11.4	11.4
	うち基準外繰入金	(%)	3.8	4.0	4.0							
うち赤字補てん的なもの	(%)	3.8	4.0	4.0								

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

## (1) 資金不足比率(%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = 地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = 地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

## (2) 総収支比率(%) = 総収益 / 総費用 × 100

## (3) 経常収支比率(%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

## (4) 営業収支比率(%) = (営業収益 - 受託工事収益) / (営業費用 - 受託工事費用) × 100

## (5) 累積欠損金比率(%) = 累積欠損金 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

## (6) 収益的収支比率(%) = 総収益 / (総費用 + 地方債償還金) × 100

## (7) 不良債務比率(又は赤字比率)(%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

## (8) 繰入金比率(%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

## 2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあつては使用料回収率)について記載すること。

## (1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率(%) = 供給単価 1 / 給水原価 2 × 100

1 供給単価(円/m<sup>3</sup>) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

2 給水原価(円/m<sup>3</sup>) = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)  
但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金 + 減価償却費) + 企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用 - (受託工事費 + 基準内繰入金) + 地方債償還金) / 年間総有収水量

## (2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率(%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

( 4 ) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）																																																																					
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	<p>下水道使用料単価                      旧青森市、旧浪岡町の合併に伴う下水道使用料単価の調整については、合併によりサービス水準を落とさないよう配慮するという基本方針に基づき、旧両市町で協議を行った結果、当分の間は旧両市町の現行の制度を適用するという1市2制度を採用していることから、23年度までの計画期間中については、使用料単価は現行の単価のままとして作成しています。                      なお、事務の効率化、建設改良費に係る市債発行額の抑制及び資本費平準化債の活用により、23年度までの財政計画期間中においては、基準外繰入金が発生しない見込となっています。</p> <p>現行の下水道使用料（1ヶ月当り）</p> <table border="1" data-bbox="819 421 1957 509"> <thead> <tr> <th></th> <th>10m3</th> <th>20m3</th> <th>30m3</th> <th>50m3</th> <th>100m3</th> <th>1,000m3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>青森地区</td> <td>1,276円</td> <td>2,967円</td> <td>5,277円</td> <td>11,199円</td> <td>26,004円</td> <td>335,964円</td> </tr> <tr> <td>浪岡地区</td> <td>1,470円</td> <td>2,940円</td> <td>4,410円</td> <td>7,770円</td> <td>18,270円</td> <td>251,470円</td> </tr> </tbody> </table> <p>下水道使用料収入額                      19年度及び20年度については、現在の水洗化状況等を勘案して計算しています。                      21年度以降については、                      収入見込額 = (前年度の調定見込額 + 当該年度新規接続人口 × 1人当り使用料調定額 (12ヶ月)) × 収納率                      により計算しています。</p> <p>21年度以降の基準となる水量と調定額</p> <table data-bbox="837 778 1921 884"> <tbody> <tr> <td>1戸当り使用水量 (1ヶ月)</td> <td>16m3 (平成18年度一般家庭用実績)</td> </tr> <tr> <td>1人当り使用料調定額 (1ヶ月)</td> <td>900円 (16m3の場合2,291円/1世帯当り平均人数2.4人)</td> </tr> <tr> <td>1人当り使用料調定額 (12ヶ月)</td> <td>10,800円 (900円 × 12ヶ月)</td> </tr> </tbody> </table> <p>水洗化人口                      水洗化人口については、年度毎の整備予定人口に、供用開始年度別水洗化率等を勘案し計算しています。</p> <p>本市における供用開始年度別水洗化率</p> <table border="1" data-bbox="819 1083 1957 1200"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年目まで</th> <th>2年目</th> <th>3年目</th> <th>4年目</th> <th>5年目</th> <th>6年目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水洗化率</td> <td>44.6%</td> <td>54.0%</td> <td>59.7%</td> <td>63.6%</td> <td>67.2%</td> <td>70.5%</td> </tr> <tr> <td>単年度当り</td> <td>44.6%</td> <td>9.3%</td> <td>5.7%</td> <td>3.9%</td> <td>3.6%</td> <td>3.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p>水洗化人口の推移</p> <table border="1" data-bbox="819 1278 1957 1394"> <thead> <tr> <th></th> <th>18年度末</th> <th>19年度末</th> <th>20年度末</th> <th>21年度末</th> <th>22年度末</th> <th>23年度末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水洗化人口</td> <td>191,696人</td> <td>194,021人</td> <td>196,241人</td> <td>198,338人</td> <td>200,177人</td> <td>201,898人</td> </tr> <tr> <td>新規水洗化人口</td> <td></td> <td>2,325人</td> <td>2,220人</td> <td>2,097人</td> <td>1,839人</td> <td>1,721人</td> </tr> </tbody> </table>		10m3	20m3	30m3	50m3	100m3	1,000m3	青森地区	1,276円	2,967円	5,277円	11,199円	26,004円	335,964円	浪岡地区	1,470円	2,940円	4,410円	7,770円	18,270円	251,470円	1戸当り使用水量 (1ヶ月)	16m3 (平成18年度一般家庭用実績)	1人当り使用料調定額 (1ヶ月)	900円 (16m3の場合2,291円/1世帯当り平均人数2.4人)	1人当り使用料調定額 (12ヶ月)	10,800円 (900円 × 12ヶ月)		1年目まで	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	水洗化率	44.6%	54.0%	59.7%	63.6%	67.2%	70.5%	単年度当り	44.6%	9.3%	5.7%	3.9%	3.6%	3.2%		18年度末	19年度末	20年度末	21年度末	22年度末	23年度末	水洗化人口	191,696人	194,021人	196,241人	198,338人	200,177人	201,898人	新規水洗化人口		2,325人	2,220人	2,097人	1,839人	1,721人
	10m3	20m3	30m3	50m3	100m3	1,000m3																																																																
青森地区	1,276円	2,967円	5,277円	11,199円	26,004円	335,964円																																																																
浪岡地区	1,470円	2,940円	4,410円	7,770円	18,270円	251,470円																																																																
1戸当り使用水量 (1ヶ月)	16m3 (平成18年度一般家庭用実績)																																																																					
1人当り使用料調定額 (1ヶ月)	900円 (16m3の場合2,291円/1世帯当り平均人数2.4人)																																																																					
1人当り使用料調定額 (12ヶ月)	10,800円 (900円 × 12ヶ月)																																																																					
	1年目まで	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目																																																																
水洗化率	44.6%	54.0%	59.7%	63.6%	67.2%	70.5%																																																																
単年度当り	44.6%	9.3%	5.7%	3.9%	3.6%	3.2%																																																																
	18年度末	19年度末	20年度末	21年度末	22年度末	23年度末																																																																
水洗化人口	191,696人	194,021人	196,241人	198,338人	200,177人	201,898人																																																																
新規水洗化人口		2,325人	2,220人	2,097人	1,839人	1,721人																																																																

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）																																																																														
2 他会計繰入金の見込み	<p>一般会計からの繰入金については、下水道事業特別会計における歳入歳出が同額となるように繰入金を設定しています。具体的には、歳出総額 - 一般会計繰入金以外の歳入総額 = 一般会計繰入金」で計算しています。なお、23年度までの画期間中は基準外繰入金は発生しない見通しとなっています。</p> <p>一般会計繰入金 (単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>歳出総額</td> <td>18,494</td> <td>12,351</td> <td>12,501</td> <td>10,628</td> <td>10,599</td> </tr> <tr> <td>繰入金以外の歳入</td> <td>16,988</td> <td>10,718</td> <td>10,797</td> <td>8,907</td> <td>8,919</td> </tr> <tr> <td>一般会計繰入金</td> <td>-</td> <td>1,506</td> <td>1,633</td> <td>1,721</td> <td>1,680</td> </tr> </tbody> </table>		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	歳出総額	18,494	12,351	12,501	10,628	10,599	繰入金以外の歳入	16,988	10,718	10,797	8,907	8,919	一般会計繰入金	-	1,506	1,633	1,721	1,680																																																						
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度																																																																										
歳出総額	18,494	12,351	12,501	10,628	10,599																																																																										
繰入金以外の歳入	16,988	10,718	10,797	8,907	8,919																																																																										
一般会計繰入金	-	1,506	1,633	1,721	1,680																																																																										
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	<p>建設改良費を抑制し、効率的な整備を推進します。</p> <p>投資的経費の推移 (単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建設改良費(管渠、ポンプ場、処理場)</td> <td>3,773</td> <td>3,085</td> <td>2,899</td> <td>2,191</td> <td>2,227</td> </tr> <tr> <td>国庫補助金</td> <td>1,618</td> <td>1,014</td> <td>902</td> <td>732</td> <td>773</td> </tr> <tr> <td>下水道事業債</td> <td>1,960</td> <td>1,851</td> <td>1,770</td> <td>1,231</td> <td>1,236</td> </tr> <tr> <td>受益者負担金</td> <td>115</td> <td>101</td> <td>92</td> <td>88</td> <td>88</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>80</td> <td>119</td> <td>135</td> <td>140</td> <td>130</td> </tr> </tbody> </table> <p>上表には23年度までの改築更新経費(予定施設 終末処理場2場、ポンプ場3場)を含んでいます。</p>		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	建設改良費(管渠、ポンプ場、処理場)	3,773	3,085	2,899	2,191	2,227	国庫補助金	1,618	1,014	902	732	773	下水道事業債	1,960	1,851	1,770	1,231	1,236	受益者負担金	115	101	92	88	88	一般財源	80	119	135	140	130																																										
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度																																																																										
建設改良費(管渠、ポンプ場、処理場)	3,773	3,085	2,899	2,191	2,227																																																																										
国庫補助金	1,618	1,014	902	732	773																																																																										
下水道事業債	1,960	1,851	1,770	1,231	1,236																																																																										
受益者負担金	115	101	92	88	88																																																																										
一般財源	80	119	135	140	130																																																																										
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	<p>資本費平準化債(通常分、拡大分)及び下水道事業債(特別措置分)は、下記のとおり見込んでいます。収益的収支総費用のうち職員給与費及び支払利息以外の費用については、年0.5% (22年度以降は職員減相当額を職員給与費以外の費用へ委託料として計上)の伸びを見込んでいます。</p> <p>収益的収支に充てた地方債へ計上 (単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>下水道事業債(特別措置分)</td> <td>937</td> <td>964</td> <td>964</td> <td>964</td> <td>964</td> </tr> <tr> <td>資本費平準化債(通常分)</td> <td>93</td> <td>96</td> <td>93</td> <td>90</td> <td>85</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,030</td> <td>1,060</td> <td>1,057</td> <td>1,054</td> <td>1,049</td> </tr> </tbody> </table> <p>資本的収支 地方債へ計上 (単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資本費平準化債(拡大分)</td> <td>1,351</td> <td>1,527</td> <td>1,755</td> <td>1,560</td> <td>1,495</td> </tr> </tbody> </table> <p>収益的支出のうち支払利息以外 (単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>職員給与費</td> <td>818</td> <td>827</td> <td>902</td> <td>853</td> <td>726</td> </tr> <tr> <td>うち退職手当</td> <td>134</td> <td>128</td> <td>203</td> <td>178</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>うち退職手当以外</td> <td>684</td> <td>699</td> <td>699</td> <td>675</td> <td>675</td> </tr> <tr> <td>職員給与費以外の費用</td> <td>1,100</td> <td>1,267</td> <td>1,272</td> <td>1,302</td> <td>1,308</td> </tr> <tr> <td>対前年度増減額</td> <td></td> <td>167</td> <td>5</td> <td>30</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,918</td> <td>2,094</td> <td>2,174</td> <td>2,155</td> <td>2,034</td> </tr> </tbody> </table>		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	下水道事業債(特別措置分)	937	964	964	964	964	資本費平準化債(通常分)	93	96	93	90	85	計	1,030	1,060	1,057	1,054	1,049		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	資本費平準化債(拡大分)	1,351	1,527	1,755	1,560	1,495		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	職員給与費	818	827	902	853	726	うち退職手当	134	128	203	178	51	うち退職手当以外	684	699	699	675	675	職員給与費以外の費用	1,100	1,267	1,272	1,302	1,308	対前年度増減額		167	5	30	6	計	1,918	2,094	2,174	2,155	2,034
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度																																																																										
下水道事業債(特別措置分)	937	964	964	964	964																																																																										
資本費平準化債(通常分)	93	96	93	90	85																																																																										
計	1,030	1,060	1,057	1,054	1,049																																																																										
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度																																																																										
資本費平準化債(拡大分)	1,351	1,527	1,755	1,560	1,495																																																																										
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度																																																																										
職員給与費	818	827	902	853	726																																																																										
うち退職手当	134	128	203	178	51																																																																										
うち退職手当以外	684	699	699	675	675																																																																										
職員給与費以外の費用	1,100	1,267	1,272	1,302	1,308																																																																										
対前年度増減額		167	5	30	6																																																																										
計	1,918	2,094	2,174	2,155	2,034																																																																										

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定(前提条件)について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。



## 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	
地方公務員の職員数の純減の状況	<p>集中改革プラン(17年度～21年度) 136人 103人            公営企業健全化計画(19年度～23年度) 107人 103人            平成19年4月1日現在の職員数は、14年度末の職員数143人と比較した場合36人減の107人となっています。            今後においても、集中改革プランで掲げた目標「103人」の達成に向け取り組むこととしています。</p>
給与のあり方 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方 退職時特昇等退職手当のあり方 福利厚生事業のあり方	<p>給与と構造の改革については、国に準じて平成18年4月に実施しています。            地域手当については、国の支給地域及び支給割合に準じているが、本市は支給地域ではないことから支給していません。            特殊勤務手当については、集中改革プランで掲げたおりの見直しに向けて取り組むこととしています。</p> <p>見直しに向けた基本的な考え方、取組方針の公表については、19年度末に予定しています。</p> <p>退職手当については、国に準じてきたところであり、退職時特昇についても国に準じて平成17年4月に廃止しています。</p> <p>18年度に職員互助会に対する市の負担金支給割合を削減(0.55% 0.3%)し、福利厚生費の抑制に努めています。</p>
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	
建設改良費の抑制	<p>課題 建設改良費の縮減による市債発行額の抑制            現下の厳しい財政状況に応じ、建設改良費の縮減に努めています。            14年度の建設改良費11,408百万円に対して18年度4,290百万円と縮減しています。19年度以降も効率的な下水道整備により建設改良費の縮減に努めます。</p>
維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	<p>課題 老朽化する施設の改築更新            昭和27年から着手しているため、本市の下水道施設(管渠、ポンプ場、処理場)は耐用年数の経過した機器が多く、故障による緊急修繕が発生しています。            老朽化する施設の改築更新を推進することにより、故障による緊急修繕が減少すると見込んでいます。            過去、ポンプ場機器及び処理場機器の緊急修繕の実績は、15年度26百万円、16年度4百万円、17年度5百万円、18年度3百万円です。</p>
指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	<p>課題 下水道施設の外部委託化の促進            18年度からは、管渠清掃業務を一部直営から完全委託化へ切り替えています。            八重田浄化センター、新田浄化センター及び蜷貝ポンプ場の運転管理は直営でおこなっていますが、退職者不補充及び維持管理費縮減を考慮し、現在、下水道施設の外部委託化の促進について検討しています。</p>

## 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保  料金水準が著しく低い団体にあっては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	<p>下水道使用料水準20m<sup>3</sup>当たり3,000円に対して、本市（青森地区）は2,967円（33円）です。</p> <p>20m<sup>3</sup>以外について中核市比較した場合、例えば、下水道使用量30m<sup>3</sup>の場合は、本市5,277円（青森地区）で一番高い（2位長野市5,232円）ことから、下水道使用料水準は低くないと認識しています。</p> <p>課題 水洗化率の向上</p> <p>水洗化の普及を促進するためには、下水道の持つ機能、役割を知っていただき、水洗化に向けての御理解をいただくことが最も重要なポイントと思われることから、特に水洗化率の低い地区について、毎戸訪問により、水洗化の趣旨、便益等を説明するとともに、工事資金の無利子融資制度等を説明しながら、一日も早い水洗化のお願いをしております。</p>
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入  経営健全化や財務状況に関する情報公開  行政評価の導入	<p>本年度（18年度決算分）より、決算議会において、行政コスト計算書などの財政分析情報を決算に審議参考資料として配布するとともに、ホームページや図書閲覧等を行っています。</p> <p>施策評価、事務事業評価、業務棚卸表について、予算編成においては全事務事業について、事前評価を実施するなど、作業場の必須資料としていることに加え、当初予算提案議会には、アクションプランとして、審議参考資料として配布するとともにその内容を市民へ公表している。また、本年度（18年度決算分）より、決算議会において、これら評価の事後評価を、主要な施策の成果として取りまとめ、議会審議参考資料として配布するとともにその内容を市民へ公表しています。</p>
5 その他	<p>-</p>

- 注1 上記区分に応じ、「財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。
- 2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。
- 3 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課 題	取 組 み 及 び 目 標																																																													
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	<p>職員数の実績（管渠清掃の完全委託化や水道事業との組織統合等による減）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>損益勘定職員</td> <td style="text-align: center;">103人</td> <td style="text-align: center;">105人</td> <td style="text-align: center;">99人</td> <td style="text-align: center;">100人</td> <td style="text-align: center;">95人</td> <td style="text-align: center;">87人</td> </tr> <tr> <td>資本勘定職員</td> <td style="text-align: center;">38人</td> <td style="text-align: center;">38人</td> <td style="text-align: center;">39人</td> <td style="text-align: center;">37人</td> <td style="text-align: center;">34人</td> <td style="text-align: center;">20人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: center;">141人</td> <td style="text-align: center;">143人</td> <td style="text-align: center;">138人</td> <td style="text-align: center;">137人</td> <td style="text-align: center;">129人</td> <td style="text-align: center;">107人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">改善人数</td> <td></td> <td style="text-align: center;">-2人</td> <td style="text-align: center;">3人</td> <td style="text-align: center;">4人</td> <td style="text-align: center;">12人</td> <td style="text-align: center;">34人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">改善額</td> <td></td> <td style="text-align: center;">-16百万円</td> <td style="text-align: center;">24百万円</td> <td style="text-align: center;">32百万円</td> <td style="text-align: center;">96百万円</td> <td style="text-align: center;">272百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>職員1人当りの改善効果は8百万円としました。（平成18年度下水道事業特別会計における職員人件費平均額）</p> <p>今後の職員数見込</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: center;">107人</td> <td style="text-align: center;">107人</td> <td style="text-align: center;">107人</td> <td style="text-align: center;">107人</td> <td style="text-align: center;">103人</td> <td style="text-align: center;">103人</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成22年度以降の職員減は外部委託化の促進によるものですが、内容検討中のため改善効果は見込んでいません。</p> <p>20年度以降の職員数については青森市行財政改革プログラムに基づき全庁的に行われる事となりますが、下水道事業では、八重田浄化センター、新田浄化センター、蛸貝ポンプ場の3場について、現在、下水道施設の外部委託化の促進について検討しています。</p>							13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	損益勘定職員	103人	105人	99人	100人	95人	87人	資本勘定職員	38人	38人	39人	37人	34人	20人	合計	141人	143人	138人	137人	129人	107人	改善人数		-2人	3人	4人	12人	34人	改善額		-16百万円	24百万円	32百万円	96百万円	272百万円		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	合計	107人	107人	107人	107人	103人	103人
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度																																																								
損益勘定職員	103人	105人	99人	100人	95人	87人																																																								
資本勘定職員	38人	38人	39人	37人	34人	20人																																																								
合計	141人	143人	138人	137人	129人	107人																																																								
改善人数		-2人	3人	4人	12人	34人																																																								
改善額		-16百万円	24百万円	32百万円	96百万円	272百万円																																																								
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度																																																								
合計	107人	107人	107人	107人	103人	103人																																																								
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	水洗化率の低い地域の未水洗化家屋に対し戸別訪問を行い、未水洗化の理由を調査するとともに早期の水洗化についてお願いしています。																																																													
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	23年度までの財政計画期間は基準外繰入金は発生しない見通しではありますが、現下の厳しい財政状況に応じ、事務の効率化、将来の資本費負担（公債費）を増加させないための効率的な下水道整備による市債発行額の抑制、資本費平準化債の発行による資本費の平準化、水洗化率向上による使用料収入の確保等により、一般会計からの基準外繰入金が発生しないように努めていくこととしています。																																																													
4 その他	<p>19年度に勤務地内旅費の一部を廃止したことから、改善額として1百万円見込んでいます。</p> <p style="text-align: center;">青森市職員等の勤務地内における旅費支給規則のうち平成19年度廃止部分のみ抜粋</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>勤務公署を起点として旅行の行程16km以上の場合の日当</td> <td style="text-align: center;">330円</td> <td style="text-align: center;">0円</td> </tr> <tr> <td>旅行時間5時間以上の場合の日当</td> <td style="text-align: center;">400円</td> <td style="text-align: center;">0円</td> </tr> <tr> <td>18年度支給実績</td> <td style="text-align: center;">875,514円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							18年度	19年度	勤務公署を起点として旅行の行程16km以上の場合の日当	330円	0円	旅行時間5時間以上の場合の日当	400円	0円	18年度支給実績	875,514円																																													
	18年度	19年度																																																												
勤務公署を起点として旅行の行程16km以上の場合の日当	330円	0円																																																												
旅行時間5時間以上の場合の日当	400円	0円																																																												
18年度支給実績	875,514円																																																													

注1 上記各項目には、で採り上げた経営課題に対応する取組として に掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 次頁以下(1)から(5)までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

(各事業共通留意事項)

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費(人件費、物件費、維持補修費等)に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化(例:職員数 職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等)することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目(資産売却益、工事コスト縮減等)については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、の当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費(退職手当以外の職員給与費)その他改善額を計上することが可能なものの合計(「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計)を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、の「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示(留意事項)に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

線上償還に伴う経営改革促進効果(つづき)  
 2 年度別目標等  
 (5) 下水道事業

区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計	
収入の確保	処理区域内人口(人)	209,860	215,100	216,874	218,035	218,468		221,607	222,797	223,847	224,497	225,197		
	A 増減	9,128	5,240	1,774	1,161	433	17,736	3,139	1,190	1,050	650	700	6,729	
	水洗便所設置済人口(人)	183,355	187,875	188,868	190,316	191,696		194,021	196,241	198,338	200,177	201,898		
	B 増減	8,483	4,520	993	1,448	1,380	16,824	2,325	2,220	2,097	1,839	1,721	10,202	
	水洗化率(%)	87.4	87.3	87.1	87.3	87.7		87.6	88.1	88.6	89.2	89.7		
	C 増減	0.3	-0.0	-0.3	0.2	0.5	0.6	-0.2	0.5	0.5	0.5	0.6	0.5	1.9
	有収水量(m³)	19,381,576	19,514,612	20,230,287	20,510,181	20,425,184		20,620,484	20,806,964	20,983,112	21,137,588	21,282,152		
	D 増減	594,576	133,036	715,675	279,894	-84,997	1,638,184	195,300	186,480	176,148	154,476	144,564	856,968	
	使用料単価(円/m³) (使用料収入/有収水量)	194	197	179	196	196		200	200	200	200	200		
	E 増減	-1	3	-18	17	0	1	4	0	0	0	0	4	
料金改定率(%) (料金改定実施年度に記載)	0.0	3.9	-3.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
F 増減	98.3	98.2	88.6	97.9	97.7		97.0	97.1	97.2	97.6	98.0			
収納率(%)	0.3	-0.1	-9.6	9.3	-0.2	-0.3	-0.7	0.1	0.1	0.1	0.4	0.4	0.3	
G 増減														
その他( )														
H 増減														
経営の効率化	職員1人当たりの営業収益(千円)	43,970	46,573	39,388	47,753	44,588		45,542	47,375	48,133	51,004	50,885		
	増減	886	2,603	-7,185	8,365	-3,165	1,504	954	1,833	758	2,871	-119	6,297	
	職員数(人)	143	138	137	129	107		107	107	107	103	103		
	増減	2	-5	-1	-8	-22	-34	0	0	0	-4	0	-4	
	管理運営費(千円)	7,554,507	7,805,593	8,024,047	8,230,946	8,073,190		14,720,384	9,266,044	9,602,693	8,437,147	8,371,663		
	I 増減	245,915	251,086	218,454	206,899	-157,758	764,598	6,647,194	-5,454,340	336,649	-1,165,546	-65,484	298,473	
	処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円)	36	36	37	38	37		66	42	43	38	37		
	J 増減	0	0	1	1	-1	1	29	-24	1	-5	-1	0	
	汚水処理原価(円/m³) (汚水処理経費/有収水量)	218	223	206	185	134		153	151	148	153	150		
	K 増減	1	5	-17	-21	-51	-83	19	-2	-3	5	-3	16	
汚水処理原価(維持管理費)(円/m³)	99	99	76	80	75		79	86	89	88	81			
L 増減	-4	0	-23	4	-5	-28	4	7	3	-1	-7	6		
汚水処理経費(維持管理費)/有収水量														
M 増減														
使用料回収率(%) (E/K×100)	88.8	88.3	86.7	106.0	146.2		131.1	132.6	134.6	131.0	133.3			
増減	-0.8	-0.5	-1.6	19.3	40.2	56.6	-15.1	1.5	2.0	-3.6	2.3	-12.9		
累積欠損金比率(%)														
増減														
企業債現在高(百万円)	87,303	89,669	88,425	88,099	87,218		87,827	88,117	88,283	87,810	87,207			
増減	5,392	2,366	-1,244	-326	-881	609	290	166	-473	-603				
収入の確保	使用料収入(百万円)	3,760	3,848	3,615	4,030	3,995		4,133	4,165	4,190	4,226	4,262		
	改善額	104	192	-41	374	339	968	138	170	195	231	267	1,001	
	有収水量の増加	93	71	158	221	195	738	167	195	216	235	254	1,067	
	使用料の適正化		113	141	157	156	567							
	収納率の向上	11	8	-340	-4	-12	-337	-29	-25	-21	-4	13	-66	
その他( )														
改善額														
経営の効率化	管理運営費(百万円)	7,555	7,806	8,024	8,231	8,073		14,720	9,266	9,603	8,437	8,372		
	うち職員給与費中の退職手当を除いたもの	859	799	785	756	678		684	699	699	675	675		
	改善額	-16	24	32	96	272	408	1	1	1	1	1	5	
	職員給与費の適正化(職員数の減)	-16	24	32	96	272	408							
	維持管理費(上記以外)の適正化 (勤務地内旅費の見直し)							1	1	1	1	1	5	
	うち職員給与費中の退職手当	35	82	27	46	47		134	128	203	178	51		
	その他( )													
改善額														
計画前5年間改善額 合計							1,376	改善額 合計					1,006	

計画前年度において使用料単価150円/m³(20m³当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m³未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を記載すること。

「収入の確保」その他 の例 未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

「経営の効率化」その他 の例 建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など)、建設改良費の抑制は除く、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)

(参考) 補償金免除額 661